（日本工業規格Ａ列４）

様式第11号（第９面）

⑤　日雇派遣労働者の実人数

日雇派遣労働者　計		ⅰ～ⅳに該当しない者		ⅰ　高齢者		ⅱ　昼間学生		ⅲ　副業として従事する者		ⅳ　主たる生計者でない者	
			協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者		協定対象派遣労働者

⑥　特定製造業務従事者である日雇派遣労働者の実人数（⑤ⅰ～ⅳの合計）

日雇派遣労働者	
	協定対象派遣労働者

⑦　日雇派遣労働者の業務別実人数（⑤の内数）

	日雇派遣労働者	
		協定対象派遣労働者
４－１情報処理システム開発		
４－２機械設計		
４－３事務用機器操作		
４－４通訳、翻訳、速記		
４－５秘書		
４－６ファイリング		
４－７調査		
４－８財務		
４－９貿易		
４－10デモンストレーション		
４－11添乗		
４－12受付・案内		
４－13研究開発		
４－14事業の実施体制の企画、立案		
４－15書籍等の制作・編集		
４－16広告デザイン		
４－17ＯＡインストラクション		
４－18セールスエンジニアの営業、金融商品の営業		

⑧　日雇派遣労働者のうち期間制限の対象外となる業務における派遣労働者の実人数（⑤の内数）

法第40条の２第１項第３号イ（有期プロジェクト業務）	
法第40条の２第１項第３号ロ（日数限定業務）	
法第40条の２第１項第４号（育児休業等取得者の代替業務）	
法第40条の２第１項第５号（介護休業取得者の代替業務）	

２　過去１年以内に労働者派遣されたことのある登録者（雇用されている者を含む。）の数

３　雇用保険及び社会保険の派遣労働者への適用状況

	雇用見込みが１年以上の労働者		雇用見込みが１年未満の労働者	
	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者	無期雇用派遣労働者	有期雇用派遣労働者
雇用保険			―	
健康保険			―	
厚生年金保険			―	